

「広報」



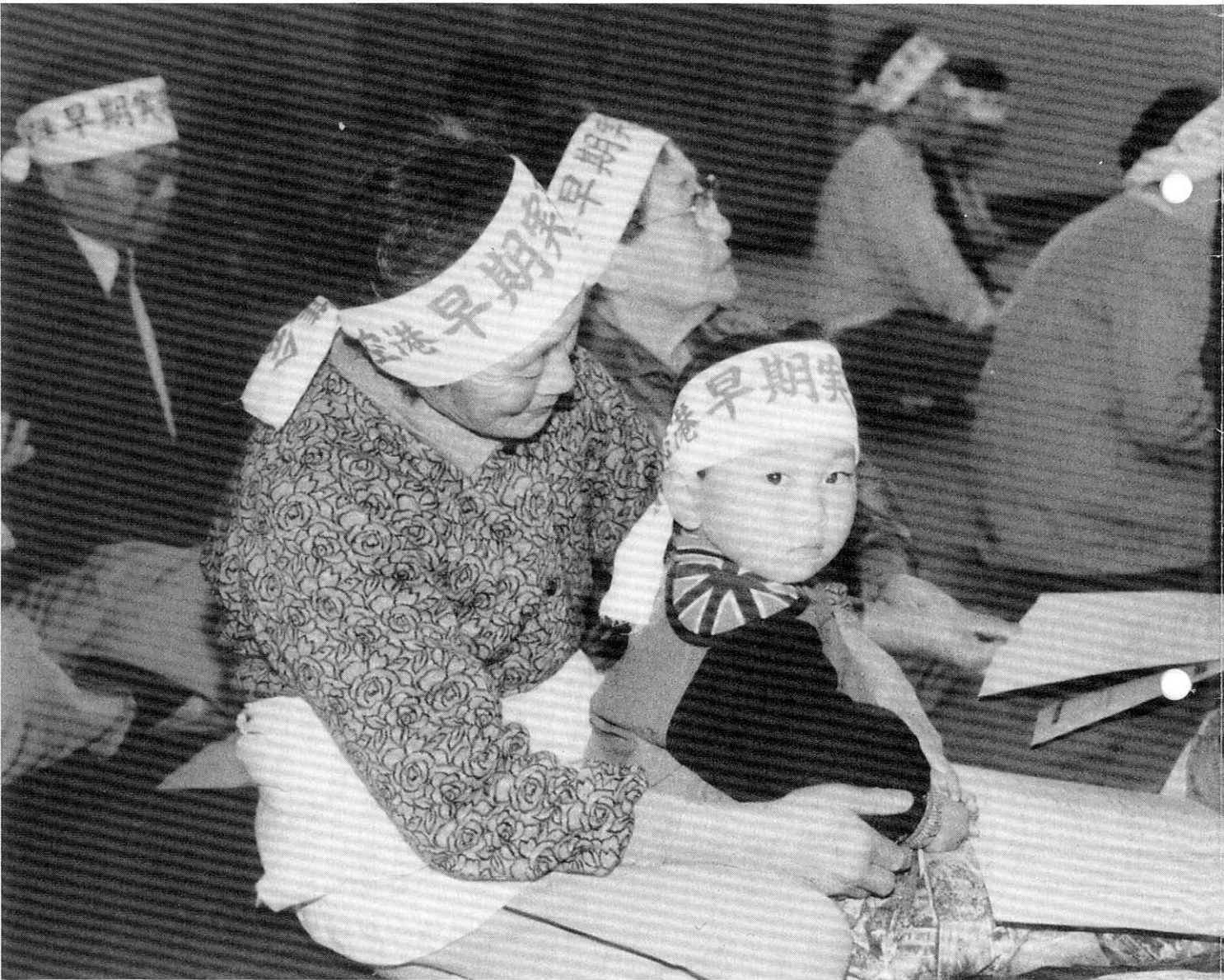
あに

1990

4月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課

No.333



ボクも、がんばっているよ。

大館能代空港早期実現
阿仁町民総決起集会

みんなの熱意で空港を 大館能代空港早期実現

阿仁町民総決起集会



「大館能代空港早期実現阿仁町民総決起集会」が四月二十一日、町民体育館で開かれました。

当日は、小雨が降るあいにくの天気でしたが、約八百人の町民が参加し「みんなの熱意で空港実現を」の悲願達成をめざして今後の運動に取り組んで行く事を誓いあいました。

当日参加者は、山村開発セン 館をめざして街頭行進を行い氣勢
ター前に集合、午後一時より体育 館をあげました。

集会は、阿仁地区協議会 佐藤時幹副会長の開会宣言で幕を開け、主催者の阿仁地区協議会長 今井乙鷹町長が、これまでの経過や最近の中央の状況等を報告し「空港が設置されれば、これまでの三倍は利便性が高くなる。全県一の過疎、高齢化を脱却、若者の定着化、観光地の整備、北緯40度の線上にある世界の国々との交流で地域活性化を図るために、声高らかに早期実現を首都に向けて叫びたい」とあいさつしました。

続いて来賓として出席した期成同盟会副会長の出川禮一鷹巣町長、地元選出の県議を代表して北林照助県会議員の祝辞をいただき、意見発表に移りました。

最初に町議会議員の佐々木孝夫さんが「若年層の流出が毎年続き、それが高齢化をますます進めている。過疎からの脱却が町の課題で、その要因の一つとして、高速交通体系の遅れがあります。

空港実現による都市部との時間短縮は大きなメリットがあり、企業誘致やフライト農業など新しい分野に展望が開けるし、リゾート開発をめざしている阿仁町としては将来に夢を膨らませる事ができる。町民一丸となつて、結束とパワーで運動を進めよう」と訴え、商工会理事の北林昭男さんは「高速交通体系の遅れが産業活動の低下をもたらす原因となっています。若者を定着させ、過疎脱却に歯止

めをかけるには企業誘致を行い魅力ある職場がもつと必要です。ただ単に土地があるだけでは来ません。今、運動に取り組んでいる空港建設は絶対必要です。大館能代空港は地域活性化の起爆剤で、やがて来る二十一世紀に向けての最重要課題だと考えます。空港が出来たことによって今まで眠っていた可能性が一気に開花する時が来ます。空のルート確立が未来の子供達に贈る最大のプレゼントです。地域住民が一致団結し、大館能代空港が早期に実現するよう頑張ってください」とのべ、続いて農協婦人部長の鈴木愛子さんが「航空機の活用を考えながら特産物の生産に力を入れたい」と発表、最後に秋田内陸縦貫鉄道株の辻清さんが「昨年、内陸縦貫鉄道が全線開通し、今田沢湖線のミニ新幹線化がさげばれているが、もし実現しても高速交通体系が整ったとは言われません。そのためにも秋田県に第二の空港が不可決と考える」と空港の必要性、期待感を訴えました。この後、商工会、魚住金治副会長によりスローガンが提案、阿仁地区協議会 山田賢三副会長の決議文の力強い朗読があり、それぞれ満場一致で採択され、阿仁地区協議会 菊地忠雄理事の発声で「バンザイ」を三唱、最後に阿仁マタギ太鼓が力強く鳴り響き、集会を盛会に終了しました。

郷土史研究資料寄贈される

— 伝 承 館 —



この資料は、阿仁町の郷土史を長い間研究し、これまで「阿仁合町郷土史(昭和三十七年)、阿仁の土と人(昭和六十二年)」を出版された、工藤由四郎氏(平成元年三月没)の妻キヌ(福島県いわき市在住)さんから、主人が長い年月にわたって収集した郷土史関係の資料が残っているので、今度町で発刊する「阿仁町史」の資料として役立つのなら使用してほしい」ということで寄贈になったものです。

現在整理中ですが、庄司家資料(庄司乙吉東洋紡績社長の生家)

や古くからの郡内、県内外の出版物等多くの貴重な資料が含まれています。

町史編さん室では、整理が終了次第町民の方々にも利用できるよう計画しています。

工藤由四郎氏略歴
明治四十二年九月二十七日阿仁合町に生まれる、大正十二年阿仁合小学校卒業、早稲田商業入学、昭和七年東京通信局、十三年いすゞ自動車、二十三年阿仁合農業会常務理事、二十七年町立病院事務長、三十年阿仁合公民館主事(社教主事)、三十七年退職

「安の滝」一二位に入選

— 日本の滝百選 —

全国に多数ある滝の中から代表的なものを厳選する「日本の滝百選」が十二日発表され当町の「安の滝」がみごと全国二位で選ばれました。

厳正な審査を行い選ばれました。一〇〇選の中で推薦の多かった滝のベスト10は①袋田の滝(茨城県)②安の滝(秋田県)③関之尾滝(宮崎県)④七滝(秋田県)⑤矢研の滝(宮崎県)⑥乙字ヶ滝(



福島県)⑦茶釜の滝(秋田県)⑧むかばきの滝(宮崎県)⑨寂地峡五竜の滝(山口県)⑩流星・銀河の滝(北海道)の順で堂々二位で選ばれました。

認定書の増呈式は四月二十八日富山県立山田市で行なわれます。

応募に協力してくれた町内外の皆さんに心から感謝とお礼を申し上げます。

夢ロード21

「未来の道」を募集

国際化、高齢化、余暇化と世の中が移り変わるにつれて、道路は豊かな社会を支えるためにさまざまな付加価値を求められるようになりまし。

もつと、たくさんの方々の魅力をもつた道づくりをめざして——。「夢

ロード21」は「道をこんなふうにご利用・活用していきたい」「暮らしてや産業にこう生かしたい」「こんな機能やデザインの道がほしい」といった、多くの人がもっている道への夢やアイデアを募っています。

応募要項

〈募集テーマ〉

あなたが考える「未来の道」を募集します。未来の道に託す夢やアイデアなど、自由にご応募ください。

〈応募資格〉

年齢、性別、国籍を問いません。どなたでも応募できます。グループによる応募も可能です。

〈応募方法〉

あなたの夢やアイデアを「論文」または「絵、イラスト」で応募ください。

〈締切〉

一九九〇年五月十日(木) (当日消印有効)

〈応募先・お問合せ先〉

秋田市山王四一―一
秋田県庁「夢ロード21」事務局宛

電話 〇一八八(六)〇二四九一
担当/道路課

・枚数は自由です)

・「絵、イラスト」は、B2、またはB3サイズの用紙をご使用ください。縦、横、どちらでもかまいません。描き方は自由(水彩、クレヨン等…)です。

・住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、作品に添付して送付ください。

・ひとり何点でも応募できます。

・応募作品は未発表のものに限り

第1回 青果物生産者大会

第一回の青果物生産者大会が、七日山村開発センターで開かれました。

転作に伴う稲作分の減収を夏秋キュウリ、スイートコーン、ししとうなどの野菜類の栽培で補おうと町農協主催の大会には約五十人の町民が参加しました。

主催者を代表して柴田吉治組合長理事が、「転作田として稲作以外に利用されている土地が約九十ヘクタールある。米を作ったと仮定すると現在時点で一億円余りの減収になっている。農協ではこれを夏秋キュウリ、ししとう、スイ



ートコーン、そらまめ、ハウス物の山菜の五品目を重点奨励作目として、この拡大に力を注ぎたい。

この大会を契機として農家の生産意欲が向上し、振興することを期待したい」とあいさつ。

続いて、来賓として出席した今井町長、経済連の橋本北秋田支所長が祝辞を述べたあと丸果秋田県青果棟の高橋良治専務取締役が、「当町野菜の市場評価と今後の課題について」と題して講演。

全国的な傾向として、①市場の自由化、②産地間競争、③後継者不足、④高齢化問題の四つがこの地域でも課題として取り上げられている。一方消費者は、味の良いもの、新鮮なもの、安全なものという三つを望む傾向に

ある。さらに売り手は産地を直接訪れて、生産物の品質確認まで行っており、産地間競争というよりはむしろ産地間のつぶし合いにまで発展している。

消費者には安全で、おいしいものを食べたいという欲求がますます強まる傾向にあり、産地間ではし烈な競争が行われている中で、生産者側は、①生産の目標を持つこと、②商品を作っているという認識を持つこと、③ブランド化を図ること、④競争すべき産地がどこなのか認識すること、⑤生産された物が、市場でどのような評価を得ているのか知ることなどを踏まえた上で適格な作目を選定すべきであると貴重な提言を与えてくれました。

また、講演の終わったあとの質疑では、シイタケの栽培者から、ホダ木の確保にあたっては、行政の側も協力してほしいなどの意見が出されました。

ハウスの購入に補助

—青果物の特産地化を促進—

町では、ビニールハウスを活用した野菜や果物などの特産地化に取り組んでいるところですが、これを促進するため、個人及びグループで冬期型ハウスを購入し、生産の拡大を図ろうとしている方にハウスの購入経費の二分の一以内において補助金を交付します。

冬期型ハウスの大きさは約230平方メートル(70坪)です。

今年度新たに設けられた補助事業ですが、申し込みにあたっては、「申請書」、「事業計画書」などの書類の提出が必要となりますので、詳しいことは産業振興課・地場産業振興係までお問い合わせ下さい。(電話82-2114)

クリーンアップ作戦を展開

—幸屋渡上・下地区子ども会—

この十五日、幸屋渡の上地区と下地区の子ども会が、国道105号線のクリーンアップ作戦を展開しました。

鳥坂から比立内の菊地電器商会までを父兄や児童ら五十人余りが早朝六時からビニールや肥料などの空き袋を手で国道沿いの空き缶やゴミ拾いに汗を流しました。

融雪後のこの時期は、まだ草木の芽が吹かず、空き缶などが容易に捜し易いので日程を選んだものですが、普段はなに気なく通り過ぎていた道路も、ちよつと視覚からはずれる側溝や法面(のりめん)の下部には空き缶やビンがいっぱい。特に人家の少ない幸屋渡と岩ノ目沢の間では肥料袋で十個を越える空き缶が集まり、参加した父

兄たちもびっくり。約四キロの区間の清掃をひととおり終えるには一時間以上もかかりましたが、児童館では父兄たちが準備したあったかい朝ごはんが待っていました。



「春の農作業安全月間」

5月1日～5月31日

- ※ 作業前後には、必ず機械、施設の点検をしましょう。
- ※ トラクターの転落、転倒事故に注意しましょう。
- ※ 農作業は休憩を取り、ゆとりを持って進めましょう。
- ※ 踏切では、一旦停止し安全を確認しましょう。

秋 田 県
秋田県農作業安全対策推進協議会

議会 3月 定例会

(No.22)

3月12日～20日

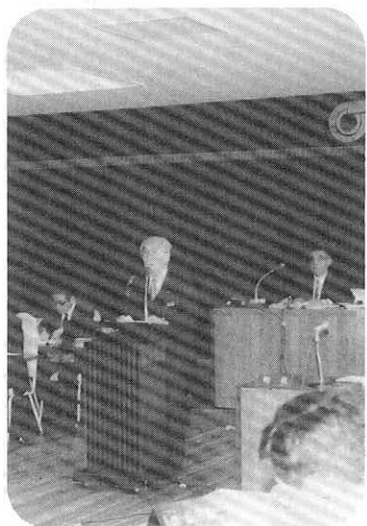
一般質問

4議員が登壇

三月定例会は3月12日より、3月20日までの9日間の会期で開かれました。

提出された議案は平成二年度、一般、特別各会計予算等、8件、補正予算、6件、阿仁町課室設置条例の一部改正案等、条例議案、11件、事決処分報告、1件、町道路線変更議案、1件、教育委員選任等の人事案件、2件、その他の議案4件がいずれも原案通り可決されたほか、継続審査中の請願1件が継続付託となりました。
一般質問は佐々木孝夫議員ら、4名が登壇、機構改革、教育行政、リゾート開発等の各般に亘る論戦が展開されました。

町政の基本方針、町内経済の活性化、 観光対策や、松茸特産化の行政対応など



行政機構改革に対する考え方



議員 佐々木孝夫 質問者

性化をはかるために、その原因と課題についてひとつ／＼解決すべく、努力したいと考えております。

基本的には継続事業については順次完成させ併行して新しいものを採り入れながら対応したいと考えておる。高齢者の福祉対策、教育環境、交通体系の整備に加え、地場産業の振興策、観光基盤の整備充実等を念頭におきながら今回の予算編成に当たった訳であります。

行政効果を高める システムの確立

(質問) 今井町長就任後、はじめての予算編成で町民の関心と期待が寄せられているが、町の現状は大変きびしい状況である。

行政課題に対する新町長の考え方、とりわけ新年度において何を重点に予算を編成、今井カラーを出そうとしているのか質したい。

また、機構改革を実行するに当たっては行政効果を高めることを最大のねらいに検討されると思うが、縦割行政の弊害を取り除き、各課の連携と、スムーズな機能が期待出来るものでないといけないと思う。町長の考え方をお尋ねしたい。

(答弁) 町長

高齢化の著しい、過疎の町の活

また、行政効率をよくするため合理的な機構の整備が必要と考えておりますが、関連する業務については、各課の垣根を取り除き、相協力しながら対応する必要があります。各課の対応、業務遂行状況を、さらに検討し改善に努めたい。

臨時職員の処遇と 職務分担

(質問) 臨職問題は懸案事項であり、解決しクリアしなければならぬ課題であります。十数年とい



平成元年

12月19日～21日

12月定例議会

12月22日(金)

陳情(県)

平成2年

1月4日(木)

消防出初式

1月5日(金)

陳情(阿仁営林署)

1月8日(月)

陳情(秋田営林局)

1月10日～11日

陳情(東京)

1月15日(月)

阿仁町ともわ会総会

1月31日(木)

県議長会理事會

2月1日(木)

厄年合同年祝

2月10日～11日

郡市中学、阿仁部学童スキー大会

2月22日(木)

議員全員協議會

郡議長會、正副議長會議

2月26日(月)

県議長會定期総會(副議長)

2月27日(火)

上小阿仁中竣工式

3月1日(木)

阿仁町林業振興地域育成協議會

う長い期間、行政の職務分担のうちに組み入れられてきた実態を認識し、臨職問題の早急な解決と前進を図るべきと思うがどのようなお考えか質したい。

(答弁) 町長

現在、臨時職員は十八名おりますが処遇上、時間の経過と共に深刻化してある課題であります。

今までの経緯と責任のうえに立つて臨職解消、処遇改善に努めたいと考えておりますが出来れば、本定例会、開会中に私の考え方を具体的に示し協議願いたいと思っております。

立町計画の周知徹底

(質問) 研修先での対応状況でしたが自分の担当外であっても、不在担当課長に代って適確な説明をし対応されていた。

こうした背景には、やはり町づくりに対する確固とした中、長期に亘る目標が据えられており、町の計画が明確になっていることに起因するものと考えてきた。

いま町ではどんな構想を描き、何を重点に行政を進めようとしているのか。町の進むべき方向、計画については、職員に十分徹底し周知させることが大事であると考えておりますが、町長の考えを伺いたい。

(答弁) 町長

町の基本構想、諸施策を職員に周知させることは必要と考えている。少なくとも、役付職員は各般に

産業の振興策

施設の活用と成功事業の拡大

(質問) これまでも、農業、林業の構造改善事業や、最近では水田農業確立対策事業の施行等、国の施策と相呼応しながら様々な形で地場産業の振興を模索して来たが残念ながら、その成果は余り

はかばかしくない現状である。過去の反省に立ち、今後どうするかが重要なポイントになっているが、失敗例であってもその原因を究明分析しながら、今後共一タの有効活用を図るべきと思う

とくに現在、商品化し、定着しつつある干し餅づくり等については、もっと町の支援を強化し規模拡大を図るべきである。

既存の施設の有効活用と併せて行政と農家との連携についての認識、考え方を質したい。

(答弁) 町長

亘り関心をもち、行政に精通することが大事であると思う。

とくに町の基本構想、計画等については職員全体に周知徹底を図るため各課ごとの対応をすすめたい。

まず既存の施設については全体的な見直しを行い、施設の機能を十分活かせるよう検討したい。

林業研修センターについては、河辺町にある県の林研施設の移転により林業機械等の寄贈がありましたので県内規模の研修を開催し十分活用を図りたい。

また、53年に建設をみた、農作物集出荷施設については、ソバの精粉、シイタケ乾燥、アワ、薬草乾燥に活用されていたが、最近の利用率は低下しており、今後遊休化しないよう対応したい。

現在、4戸の農家を取り組んでいる干し餅づくりは米飯価格の4.5倍の付加価値を生んで所得の向上につなげている。さらにこれを拡大すべく奨励補助金等の交付を検討して参りたい。

後継者への徹底した指導援助

(質問) きびしい後継者難の現状にありながら、勇気をもって、農業に取り組みうとした若者が、あえなく

座折、町を去ったケースがある。やはり、青年が希望をもって農業や林業で自立出来るような徹底した指導援助態勢づくりが大事であると考えておるが行政や関係機関の対応についての考え方を伺いたい。

(答弁) 町長

農業、林業の後継者難はもとも頭の痛い問題である。

せっかくのUターン者がまた都会に出ないような行政対応が必要で大事な問題と思っている。町内の若者が定着できるように具体的な方策を早い機会に打ち出したい。

とくに新年度においては農家に対する補助金一、〇〇〇万円程を見込んでおり農業振興を通じ後継者対策を進めたい。

若者の定住を促進するためには雇用の場の創出と共に定住したくなるような環境の整備が必要と認識している。

町内経済の活性化

(質問) 加速度的な人口の減少と高齢化現象は町内の様々な分野に問題を提起しているがとくに町内商業経営者への影響が著しい。

町内130の商店の殆どが零細経営で、大規模な業者との競争には、あら

阿仁町林業構造改善協議会

3月2日(金)

議会全員協議会

3月8日(木)

議会運営委員会

3月12日(土) 20日

3月定例議会

3月14日(水)

阿仁一中、二中卒業式

3月18日(水)

議会全員協議会

3月27日(火)

秋田内陸線沿線町村振興協議会

3月31日(土)

県北空港建設促進阿仁地区協議会

4月1日(日)

阿仁町あい交會

4月21日(土)

大館能代空港建設町民総決起大会

4月24日(火)

議会運営委員会

また地場産業の振興に当っては関係団体共十分協力態勢をとりながら徹底した指導援助策を構じて参りたいと思っております。

ゆる点で不利な条件下に立たされておられ、しかも、商業を専業として生活している人は数える程である。また、業種間のバラツキもあり、地元調達率は36・4%と低い。流通上の不利な条件による多少の

価格差があっても、地元調達の波及効果や、町税へのはね返りを考えて、町内事業者の育成と経済の活性化策をさらに積極的に検討すべきと思うがどのようなお考えかお尋ねしたい。

(答弁) 町長

町内調達、町内事業者育成の考え

東京圏阿仁会の活用



議員 小武海芳雄 質問者

意見交換には時間の制約もあり十分出来ない状況であるので、人脈活用の観点からも幹事会等の活用について提案をして頂きたいと思うがどうか。

(答弁) 町長

(質問) 5月20日に総会が予定されている東京圏阿仁会については従来、懇親を主眼にし数回開催されて来ましたが町政課題に対する積極的な理解と支援を頂くために、組織されている幹事会や専門部会の活用を検討して欲しい。
勿論、懇親を深めることは大事であるが、重要な課題についての

方については同感である。この問題については商工会を通じて相互の連絡を密にしながら、業者とも十分話し合いたいと考えております。
また価格の問題、積極的な販売活動等の課題をひとつ／＼検討しながら、町内経済の活性化にさらに取り組んで参りたい。

リゾートの推進方策

県の進め方

(質問) リゾートの整備促進は民間の投資が前提であり指定だけでは前進しない。
県議会における知事説明にもありませんように、JR東日本と田沢湖町との基本合意の確認や、八幡平地区の鹿角市と民間企業数社による研究会の発足、そして第3セクターの設立準備等のほか玉川地区では地元企業による事業化への具体的検討が行なわれているということであり、さらにこの事業の推進に当たっては、あくまでも地元が主役であるとの説明である。

リゾート整備は民間の投資計画がないとまず／＼遅れてしまう、町としても積極的に民間資本の参加を促進すると共に、ヤナコウグループの参入についても早くメドをつけるべきと考えるがどのような考えかお尋ねしたい。

(答弁) 町長

リゾート地域指定による、マタギの里ふるさとゾーンの開発整備は他地域に比べ遅れているのが現状である。
県にもリゾート推進協議会があり既に参入企業の代表者がそのメ

のかさらに県にもリゾート推進対策室が設置されているが、町に對してはどのようなアドバイスがされておられるのか説明を頂きたい。

(答弁) 町長

昨年9月14日に準備会が発足、11月8日に阿仁町リゾート整備推進協議会が設立されておる。
次回には町独自の開発構想を協議する予定となっているが、県からは、ヤナコウグループの参入について早期にメドをつけるべきだと言われている。

町の進め方

(質問) 阿仁町リゾート整備推進協議会が設立されましたが、その後どのような動きをされておるも

観光対策の推進

年間を通したイベントの定着化

(質問) 現在、町では幾つかのイベントが開催されている。

祭りや、観光資源も豊富であり、これらをもっとミックスすれば年間を通した観光イベントになると考えている。

(答弁) 町長

町の大きなイベントとして定着している菖蒲まつり、阿仁川下り、ボート大会、花火大会、紅葉まつり等の他に、新しい試みとしてオフロードレース大会の開催を予定しているが毎月開催となりますと行政だけの対応では難しく、商工会、農協、森林組合、地域の協力等が不可欠となってくるので観光協会等の組織も活用、今後、検討構想をまとめてみたい。

最近の観光客のニーズは変化しており、名所、旧跡、温泉だけでは観光客を呼ぶことが難しい。
いつでも、阿仁へ行くとか何かを観ることが出来るという期待に応えるのが、観光立町につながるものだと考えるがどのような考えか同

北緯40度について

(質問) 吉田あるいは比立内地区に「北緯40度、マタギの里、阿仁町」の看板を設置すると同時に北緯40度の塔には遠くからも確認できるようにネオンサイン等の組合せを考えるべきである。

既に岩手県、普代村には看板が設置されており、40度ライン上の交流も行なわれている。

町の交流と併せて民間交流も積極的にすすめるべきと考えるが、町長の考え方を聞かせ頂きたい。

(答弁) 町長

北緯40度ラインの提携交流は琴丘町と普代村が姉妹提携する等進んでいるので、新しく北緯40度サミットのようなものを構想検討してみたい。

看板の設置、40度の塔の設置については提言の内容を十分考慮しながら今後対応したいと考えております。

河川公園について

(質問) 商工会法制定30周年に因んで桜の苗木を記念に植樹する計画が話し合われているが、品種については、むしろ、遅咲きのものを選定して花見の時期をずらすこともよいのではと提言している。

苗木30本の植樹計画であります。が、公園一帯にもっと植樹をすすめて欲しいと思うが、今後の考え方を伺いたい。

(答弁) 町長

河川公園は昭和62年から5ヶ年計画で整備が進められ新年度は全体の80%の進捗率となる予定である。

新町政の基本方針と町づくり対策



菊地忠雄 議員 質問者

(質問) 今後の町づくりに対する基本姿勢を伺いたい。
町民の信頼回復と、創造、躍動、発展をスローガンに当選した新町長に対する町民の期待は大きい。それだけに、今後の町づくりに対する目標、方針がなければいけないと考える。所得水準、生活レベルの向上をめざした町づくりに対する基本方針をはっきり示し、町

民の協力と理解を求めるところが重要と思うがどうか。
とくに中、長期に亘る町の振興計画を定めた、過疎振興計画および阿仁町開発基本構想の見直しをすすめ、新しい行政の指針を示すべきである。併せて畜産公社問題の解決策についても伺いたい。

(答弁) 町長

汚職事件によって失なわれた町政の信頼回復を常に念頭に入れたものが多様な行政需用に因應するため

事務事業の見直しを行ないながら、当面機構改革をすすめ、地場産業の振興を最重要課題に全力投球したいと考えております。
さらに職員の高めるための研修、研鑽の機会を設け職員相互の連携のもとに行政の効率的な展開を目指したい。
とくに地方の時代と言われながらも過疎化が進行する現実の中で将来に希望もてる町づくりを目指し、産業興し、福祉対策、若者定住、農林業、商工業の後継者育

教育行政と環境問題

(質問) 中学校統合は平成元年を目標としていたが実現に至っていない。
勿論、教育の重要性を十分認識しながら対処方針を考えておると思うが、統合問題に関する教育委員会との話し合いは十分なされおるものかどうか伺いたい。

とじての教育の効果と向上が把握つかない現状を地域の方々にも理解をして頂くと共に中学校統合についてのコンセンサスづくりのため、さらに地域の関係者と十分話し合いを深めて参りたいと考えております。
さらに統合に伴う遠距離通学対策、受け入れ校舎の整備、寄宿舎等の統合に関わる教育環境、条件の整備等についても十分検討したい。
教育委員会としても統合は絶対進めるべきであるという、従来からの考え方に変わりはないので、一致した態勢の中で平成3年の統合を是非進めたいと考えております。
また、旧阿小校舎は近く予算化し解体したい、跡地利用については今後検討したいと思っております。

(答弁) 町長

年々生徒数が減少し、小規模校

成の方策を積極的に探って参りたいと考えております。

町道河北線早期改良の実現

(質問) これまでも要望して参りましたが町道河北線の改良はまだ実現されていない。

さらに重要な路線として位置づけられるものと認識しているが、昭和61年に設立された町道河北線県道昇格期成同盟会の総会はその後

開かれなままとなつている。阿仁町が主導的な役割を担い、早期に対応すべきと考えるがどのように考えているか説明頂きたい。

(答弁) 町長

昭和61年12月に町道河北線の県道昇格を目指し、期成同盟会が設

立され運動を展開して来ましたが、ブナ森線との関連でさらにクローズアップされて来ている。

現在、欠員のままとなつている中田会長の後任を早期に補充して頂き、引き続き、この運動を推進して参りたいと考えております。

また、本年は国の道路整備計画の見直しが行なわれることになつておりますので、県並びに県選出国会議員の支援を願い、促進を図るようさらに努力をしたい。

(答弁) 町長

する方式が望ましいと考えるが、当局の考え方を伺いたい。

松茸の特産化に対する町の考え方ですが、乱獲、松の老木化等により松茸は年々減産傾向の現状にあり、これを観光と結びつけ、阿仁町ならではの松茸の里づくりと特産化をめざし、事業をすすめることになったものである。

確かに地域住民の生活慣習上の問題もあるが、このままの状態では特産化に結びつけることは難しいとの声もあり、松茸保護生産組合が組織されたものである。

町が補助をうけ、施業を行い、松茸山の保護管理と生産を組合に委託するものであり生産組合とは何回も協議を重ねた結果である。

現在の所、年間生産量350kgを予定、うち60%の商品化を見込んでおる、地元宿泊業者へ100kg、東京市場への出荷100kgを見込み運営管理費に充てる計画であるが、管理費一、〇〇〇万円のうち会員の出資金は七〇〇万円程となつておる。しかし、3ヶ年程は余り収益は期待出来ないものと考えている。

共用林野の設定については色々検討したが、国有地でなく私有地の関係で賃貸借契約とするものである。とくに山火事防止のため山の管理を強め、その責任区分について

は協議書のようなものをつくり明確にしていきたい。松茸の採取期間は9月1日から10月31日までの61日間であり、この期間入山規制することになる。

(質問) 長い間の地域住民の採取慣行を制約することは今後のトラブルのもとになると考える。ここで提言したいことは、松茸が発生し易いようにするため土地条件を整備をし、人工栽培についても積極的に調査研究する必要があると考えるが、250haの保護地域を出来るだけ圧縮し地域住民とのトラブルの解消に努めて頂きたい。また住民に対しては、入山料を取つても入山させる方法を考えるべきであり、計画を再検討すべきと思うがどうか。

(答弁) 町長

松茸の保護と生産、特産化を図るためには、多少の制約は止むを得ないものと考えておるが出来るだけ地域住民とのトラブルを起さないようにするため今後の運営については配慮したいと考えておるが、当面予算計上の松茸発生環境整備費三一〇万円の執行については、さらに関係者とも協議、話し合いを深めながら、条件が整うまではその執行を見合せたいと考えております。

松茸の特産化に対する行政対応



議員 山田賢三 質問者

織された保護生産団体はともかく行政対応について質問をいたしました。

NHKの放映もあり、松茸の人工栽培についての調査研究を要請

(質問) 金鉱脈地帯に自生する町産の松茸は味も香りも日本一と考えている。

減産傾向にあるこの松茸を保護し特産化に結びつけようとする発想は適切である、しかし、今回組

して来た所でありますが、今回、当局は古河林業株式会社より250haの松茸山を借地、「阿仁町松茸保護生産組合」を設立。松茸の生産、保護管理を行い特産化を図ろうとするものであるが町内では色々な論議と

山を借地、「阿仁町松茸保護生産組合」を設立。松茸の生産、保護管理を行い特産化を図ろうとするものであるが町内では色々な論議と

森林保険に入るから心配ないとも言われるが、火災保険金を差引いた残額補償の問題が残る、従つて町と、古河林業株式会社との共用林野の設定契約をし、両者で山を管理

また、この地域の人々は春は山菜、夏は川魚、秋はきのこ採りを唯一の楽しみとした長い慣習の中で生活を営んできているが、こうした慣習を制約することに

よる地域住民とのトラブルが懸念される。まず、地域住民との合意づくりが先決問題と思うが、どのような考えか、とくに小沢から真木沢に至る古河林業の止山以外にも数種類の食用きのこが発生しており、一般の入山が出来なくなると大変であろうと言われておる。

さらに、250haの借地となれば民法上も借受者の責任が大きくなるしとくに山火事発生等による林木被害に対する補償責任もある。

また、この地域の人々は春は山菜、夏は川魚、秋はきのこ採りを唯一の楽しみとした長い慣習の中で生活を営んできているが、こうした慣習を制約することに

八幡平、阿仁、田沢リゾート開発と、マタギの里ゾーンに対する行政対応

(質問) 北緯40度シーズナルリゾート構想に関わる民間投資額は1、450億円、関連公共投資約650億円を見込み、およそ十年間に亘り整備しようとするものであるが、マタギの里ふるさとゾーンの整備の具体化に対する考え方を質したい。とくに11月8日、阿仁リゾート推進協議会が発足しているがその後の開催と進展はなし。やはり町の受け入れ計画態勢

(答弁) 町 長

リゾート整備計画については町の場合、参入企業の態度が明確でない関係もあり計画が遅れていることは事実である。県の指導もあり、ヤナコウグループに対しては企業態度を明確にして欲しいと要望している所でありますが出来るだけ早期に推進協も開催し町独自のリゾート整備計画を取りまとめたい。当然、計画の段階では議会共十分協議しながら成案を得たいと考えております。

入歳出それぞれ3、111、041千円である。
前年対比3・6%の伸びであるが、地方財政計画に示された伸び率7%を下回る過去5年間で最も低い伸び率である。
地方債、公債費は各々前年比22・1%、1・6%減少となっているが、人件費、物件費等の経常的経費では8%程の増額である。
今後共、不用不急の冗費の節約はもとより、効率的な予算の執行についてはとくに留意せられたい。
② 町内経済の低迷を反映、町税は前年対比1・05%の減額計上である。

れを除いた伸び率では実質2・3%増である。
歳入財源として最も重要な地方交付税の適確な積算と適切な計上措置には特に留意されたい。
④ 10年間の時限立法を受け策定された過疎振興計画に引き続き5年間に亘る新過疎振興計画の策定費が計上されているが、従来ややもすると十分な審議が出来ない状況の中で議了されている。今後はこのような計画の策定に当たっては、ゆとりをもった審議検討ができるように素案の段階での提示を配慮されたい。
尚、昭和58年に策定された阿仁町開発基本構想についても、見直し検討すべきであると思考される。

予算特別委員会

新年度予算を審議

審査意見

三月定例会に提案されました、平成2年度、一般、特別各会計予算案の審議は、委員13名による予算特別委員会(委員長、山田賢三)を設置、予算内容の審議が行なわれ、いずれも原案通り可決されました。委員会審議の中で提示された、審査意見は次のとおりであります。

審査意見

ここ数年來の景況の推移は、さらに継続して拡大基調の方向にあ

るが、しかし過疎と高齢化の進行する当町の事態は、こうした好景気とはうらはらに財政環境はもとより、山積された行政課題の解決には、さらに厳しい対応が迫られるのが現状である。

(一) 一般会計

① 歳入歳出の予算の総額は、歳

地方の活性化を推進する、ふるさと創生事業および、それぞれの地域に根ざした特色ある町づくりを進めるための多様な施策の展開が期待される中での予算審議に当たり、あらゆる角度から慎重な審議を重ねた結果、各般に亘る意見、要望等は次の諸点である。
とくに、従来からの指摘事項については、解決に向けての適切な対応を強く求めると同時に、今後の予算の執行に当たっては、左記の審査意見を十分留意のうえ効率的な行政の執行を図られるよう要望したい。

とりわけ、町民税においては、5、081千円の減額であるが、財政力の低い当町の財政構造を踏まえ、自主財源確保の観点から今後共徴収率の向上については更に努力すべきである。
同時に、町税減少の要因と考えられる課税客体の減少、人口減少を食い止める過疎対策の再構築にはさらに努力されたい。
③ 地方交付税は前年対比165、043千円(10%)の増額計上である。
内容別では普通交付税1、678、256千円(10・3%増)特別交付税129、292千円(7%増)の計上であるが、この中にはさらに継続されるふるさと創生推進事業費関連の交付金90、000千円程が算入されており、こ

平成2年度においても一律一億円事業で芽生えた、主体的な地域づくりをより発展させるためのソフト、ハード事業の支援が考えられておるが、計画、財源の細分化により町づくりの起爆剤としての本来的なねらいが減失されないよ

う、十分留意しながら本事業の推進を図りたい。

⑦ 老人ホームの入所者の処遇の改善につながる、施設周辺の環境の整備を図るべきである。

また、火災の発生等、非常時の非難口の確保には万全を期されたい。

⑧ 火葬場の運営に当たっては、要員の複数を定着させる等、利用者の不評を招来しないようスムーズな管理運営に十分配慮すべきである。

また、しばしば地域の利用者から提起される、し尿処理に対する苦情、要望等については、迅速な対応、解決に向けて組合管理者、業者等の適切な対応と改善を強く要請すべきである。

また、当初計画が大幅に変更され償還財源上、財政負担となっている墓地公園の売払いについては、自由墓地区域の拡大、町外者への売払い制限緩和等の今までの経緯を踏まえ、さらに多様な発想のもとに全体の3分の2程残されている墓地の売払い消化に向けて努力されたい。

⑨ 4月1日操業開始により新しい広域処理施設に業務が移行する町のゴミ処理委託事業については、業務の公共性を重視しながらも責任分担を明確にした、請負制の導入等を含めた運営内容に体制を検討すべきである。

研修事業並びに地場産品掘り起こし事業の推進に当たっては、自主的、自発的研修はもとより、テーマの設定による研修方式等も導入、「本当にやる気のある者」を対象にした実効ある研修を企画すべきである。

また、地場産品の特産化については、新しい産品の掘り起こしと同時に、従来からの地場産品の見直しによる特産化についても積極的に取り組むべきである。

⑪ 松茸の保護と特産化をねらいとした一連の環境整備事業の推進に当たっては、人工栽培についての調査研究も積極的に採り入れるべきである。

⑫ 阿仁マタギ駅前設置された「森林レクリエーション総合案内所」の施設の運営に当たっては、さらに内容を充実すると共に、効率的な活用についても再検討すべきである。

⑬ 水田農業確立後期対策のスタートに当たり、転作作目の定着を図るための作目指導、技術、流通、産地化等に至る農家支援を積極的に推進すると同時に、積雪寒冷地における施設園芸等の条件整備においても先導的役割を目指し推進すべきである。

⑭ 観光資源としても重要である

阿仁川水系へのアユの放流事業の推進に当たっては、イワナ・ヤマメ等の稚魚の放流も行い、溪流づり等による観光基盤の拡大を図るべきである。

⑮ 熊牧場のオープンにより、マタギの里ふるさとゾーンの観光施設はさらに充実、グレイドアップされることになるが、観光客が長時間遊園利用出来るように、遊具等の充実と多様なコーナーの設定を考えるべきである。

また、打当スキー場の施設の改善及び運営の実態を再検討すべきである。

⑯ 観光イベントは、重要不可欠なものとなっているが、これを支える要員体制については、全て町職員を対応させることは困難な状況となっている、今後のイベント開催と運営方式を十分に検討すべきである。

⑰ 町営住宅団地に駐車場を設置し、入居者の要望に応えるべきである。

さらに、快適な生活環境を確保するうえからも克雪対策事業、とりわけ、流雪溝整備事業は急務であり、地域の供用、利用についての指導にも視点を転じながら、事業の促進を図るべきである。

⑱ 教育環境を整備し、教育効果を高めるための努力は、なおざりに出来ない重要な行政課題である。

懸案となっている中学校統合については、地域関係者との間断なき対話を進め、教育の理想に向かつてのコンセンサスづくりに鋭意努めるべきであり、同時に大阿仁小学校の改築を含めた用地の選定等にも対応しながら将来に向かってのゆるぎない教育基盤の整備に努力されたい。

(二) 農業共済事業会計

災害補償方式である現行農単方式の見直しに当たっては、受益農家の意向を尊重、そのコンセンサスを図りながら今後の制度選択の意志統一を図られたい。

(三) 国保会計

本予算案は、歳入歳出の総額をそれぞれ375、440千円と定めている。

前年度対比25、425千円の減額であるが、医療費動向は現在のところ横這い状況で推移しており、医療給付費では25、027千円の減額計上である。

重税感となっている国保税の軽減を図るため、予防医療はじめ保険施設活動等を含む国保3%運動

(四) 簡易水道事業会計

阿仁合簡水の改良事業を急ぎ、水量不足の解消、濁水対策の万全を期されたい。

とくに、「阿仁かざはり苑」の開苑による需用の増加等が見込まれており、阿仁合簡水の水源対策は急務であると思われる。

また、水道管理経費である賃金、委託料等についても合理的措置を検討され、水道料金の軽減に努力されたい。

(五) 病院事業会計

高齢化の進行している町の実態から地域医療センターとしての役割、使命は大きく、町民の期待も多大である。

医療職給の適用により医療および看護サービスの向上を図ることは当然であり一部の患者サービスの欠如により、病院全体のイメージダウンとならないよう、患者吸収への特段の努力を要望する。

同時に歯科診療スタッフの充実と累積欠損金74、724千円の解消に向かつての経営努力をさらに期待したい。

3月定例会の 議決事項

一般会計及び特別会計の 予算補正

▽一般会計補正(補正第11号)
9千5百97万9千円増

▽国民健康保険事業会計補正
2千7百万円減

▽阿仁合財産区会計補正
3,381万8千円増

▽大阿仁財産区会計補正
32万9千円増

▽簡易水道事業会計補正
86万7千円増

▽病院事業会計補正
3百40万8千円減

専決処分報告の件

(一般会計補正、第10号、
4百81万4千円増)

阿仁町道路路線の変更につい て

(三向線 770米延長増)

農業共済事業事務費賦課単価 決定の件

農業共済事業水稲無事戻金交 付の件

鷹巣阿仁広域市町村圏組合に み焼却処理施設(4号機)に関 する事務等の事務委託に関する 規約の廃止に関する協議につい て

(広域ゴミ処理施設の新設に伴
う阿仁焼却炉の廃止)

阿仁町教育委員会委員の任命 について

(阿仁町吉田 吉田稲穂氏)

阿仁町固定資産評価審査委員 会委員の選任について

(阿仁町水無 杉田 亮氏)

条例の制定及び一部改正

阿仁町ふるさと創生事業基金 条例制定の件

(平成元年度積立金、6千1
百41万6千円)

阿仁町まちづくり基金条例制 定の件

(平成元年度積立金、2千万
円)

阿仁町水田農業確立特別交付 金基金条例制定の件、

(平成元年度積立金、5百万
円)

阿仁町減債基金条例制定の件

(平成元年度積立金、3千万
円)

▽阿仁町議会の議員の報酬及び
費用弁償等に関する条例の一
部を改正する条例の件、

(議長「17万3千円を18万円
に」)

副議長「15万7千円を16万
3千円に」

議員「15万2千円を15万8
千円に」)

▽阿仁町特別職の職員で常勤の
ものの給与及び旅費に関する
条例の一部を改正する条例の
件

(町長「56万円を58万円に」
助役「43万円を44万5千円
に」 収入役「42万円を43
万5千円に」)

▽阿仁町教育長の給与に関する
条例の一部を改正する条例の
件

(教育長「38万円を39万5千
円に」)

▽阿仁町課室設置条例の一部を
改正する条例の件

(農林畜産課を産業振興課に)

▽阿仁町一般職の職員の給与に
関する条例の一部を改正する
条例の件

(病院事業従事職員に医療職
給適用)

▽阿仁町能牧場条例制定の件
(入園料 一人につき
「大人500円、子供20
0円」)

〔団体(大人)400円、
(子供)150円〕

▽阿仁町農業者健康管理施設使
用料徴収条例の一部を改正す
る条例の件

(使用料の変更はないが入場
税を含むもの)

▽阿仁町議会委員会条例の一部
を改正する条例の件

平成2年度、一般会計及び特 別会計予算

▽一般会計
総額 31億1千1百4万1千
円

▽農業共済事業会計
総額 3千7百11万円

▽国民健康保険事業会計
総額 3億7千5百44万円

▽阿仁合財産区会計
総額 2千9百87万9千円

▽大阿仁財産区会計
総額 2千2百18万円

▽簡易水道事業会計
総額 2億5千6百44万7千
円

▽老人保健医療事業会計
総額 4億8千4百12万2千
円

▽病院事業会計
総額「収益的収支事業」
5億9千3万6千円
「資本的収支事業」
4千1百99万7千円

継続審査となった請願

▽請願第5号、銀山部落民薪炭
補給林地内支障木代金の交付
と隣接地の境界確定に関する
請願

紹介議員、山田賢三、今井乙
鷹、佐々木孝夫

提出者、銀山三部落連絡協議
会

委員長、山田賢三外3団体

キーワード

遷都

首都を他の地
に移すこと。東
京一極集中のは
正策として昭和三〇年
代後半から論議が起き、
政府も五二年の三全総
(第三次全国総合開発
計画)、六二年の四全総
で遷都問題を「重要な
課題」と位置づけてお
り、近く国土庁がこれ
に取り組み「首都機能
移転問題懇談会」を設
置する。なお「展都」
は首都機能の一部を首
都周辺に分散配置する
の意味。
「分都」は国会や政府
機能を各地へ分散配置
する意味である。

看護婦募集 歯科衛生士募集

阿仁町では、下記の要項により看護婦、歯科衛生士を募集します。

1. 応募資格

阿仁町に居住している者、又は町外にあって通勤可能な満35歳までの有資格者。(応募者が予定数に達しない場合は、38歳位までは可とする。)

2. 募集人員

若干名

3. 勤務場所

阿仁町立病院

4. 給与

医療職給料表適用

5. 申込期限

平成2年5月21日(月)

6. 申込先

阿仁町役場総務課

7. 提出書類

履歴書、免許証の「写し」各1通

※詳しいことについては、総務課までお問い合わせ下さい。

(電話 82-2111)

サクラの名所に(将来は500本に)

ライオンズクラブ会員らが植樹

子や孫たちにとってこの町が魅力あふれるようにとの願いをこめて、荒瀬地区にある緑地広場でソメイヨシノの苗木の植栽が行われました。

町内の民間団体であるライオンズクラブ、グリーンクラブ、秋銀チャレンジ会の会員ら六十名余りが、五十本のソメイヨシノの植栽に汗を流しました。

八日は朝から激しい風雨に見舞われ、全員が雨ガッパと長グツといういでたちにもかかわらず、横なぐりに吹きつける雨にはびしょ濡れの人も。

三メートルほどの苗木に四、五

人ずつ配置され、古河林業(株)の職員から植栽付けについて説明を受けましたが、それぞれに個性があらわれ、「もっと植え穴を大きく」とか、「根が完全に覆われるまで土をかけないと枯れるぞ」と注意をされるグループもありました。

「後世に残るようなりっぱな樹木になるように植栽して下さい」という魚住金治ライオンズクラブ会長の言葉や今後十年間継続して、毎年五十本のソメイヨシノを植栽し、町づくりの一環にしようという参加者の熱意が天に通じたのか、植え終える頃には激しく降った雨もおさまり、ひと安心。

日本一と自負する「花しょうぶ園」に隣接して作られた緑地広場も十年後には五百本のソメイヨシノが咲き誇り、いこいの場として一段と魅力が増し、町の名所となることが期待されています。



スキー大会結果

第二回 ジャイアントスラローム大会

去る、三月二十五日、阿仁町、阿仁町商工会、阿仁スキークラブ主催による「第二回森吉山ジャイアントスラローム大会」が、森吉山阿仁スキー場で行なわれました。参加選手数二百四十名でタイムが競われました。町内の小学校の入賞者は次のとおりです。

(入賞は六位まで)

三年女子▼二位 鈴木里奈(中村小) 四位 菊地真紀(大阿仁小) 五位 鈴木美砂子(中村小) 三年男子▼三位 小林伸年(阿仁合小) 四年男子▼一位 門脇雅直(阿仁合小) 二位 月居克夫(同) 六位 泉智英(中村小) 五年女子▼一位 武田千香子(阿仁合小) 二位 鈴木みどり(大



県政にあなたの意見を

～県政モニターを募集～

○募集人員 約80人(任期2年、平成2年6月～平成4年5月)

○応募資格 県政に関心をお持ちの満20歳以上の方。

ただし、次の方は応募出来ません。

- ・地方公共団体の議員・公務員
- ・県政モニター経験者

○応募方法 5月11日までに、ハガキに住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号、応募の動機(百字以内)を書いて、〒010 秋田市山王4丁目1番1号 秋田県文書広報課あてにお送りください。

○県政モニターには、モニター会議への出席、アンケート等への回答のほか自発的に県政への意見を寄せていただきます。なお、謝礼として記念品を贈呈、また、会議へ出席された場合は旅費を支給します。

○選考結果 モニターになっていただく方には5月下旬までに直接お知らせします。応募多数の場合は、職業、年齢、地域別などに留意して選考します。

○お問い合わせは、県庁、文書広報課へ 電話0188-60-1076

土地取引の前に

届出が必要です

の土地売買を締結しようとする場合、町長を経由して知事に利用目的と売買予定価格等を届出ることが義務づけられています。

売買予定価格については、役場で標準地の公示価格の閲覧ができますので、売買価格の目安として下さい。

土地の価値をご理解の上、みなさんの有効な土地利用を期待します。

詳細は、役場 産業振興課にお問い合わせ下さい。

*監視区域指定区域の範囲(阿仁町の指定区域)

鍵ノ滝 鍵ノ滝

戸島内

高大野、大葉谷地、榎木沢、大野、金山沢、大野下夕岱、家ノ前、前田、大沢口、大川向、夏魚泊、アサ平

中村

大夫沢、大夫沢下モ、中村水上沢、中村アサミ沢、中村前田、ユルキ石、曲戸、戸草沢、土平、打当内、魚ノ子沢、ホタマギ、大川向畑

打当

下夕岱、上八岱、仙北渡道下、仙北渡道上、前山岱、岡倉、野倉岱、倉滝沢、陳場

この届け出制は、一定面積一〇、〇〇〇㎡以上並びに、監視区域(北緯四十度シーズナルリゾートあきた構想地域)二、〇〇〇㎡以上

町職員の異動

平成二年四月一日付けで、次のとおり町職員の異動、昇格等の辞令が交付されました。()内は異動前です。

◎異動

○建設課長 湊邦造(財政課長補佐兼徴収係長)分任出納員) ○財政課長補佐 石田一男(農林畜産課長補佐兼農政係長) ○財政係長補佐 松橋賢悦(財政課長補佐兼財政係長) ○福祉保健課長補佐 兼老人ホーム所長 山田 尚(福祉保健課長補佐) ○福祉保健課長補佐 兼住民係長 分任出納員 魚住吉二(老人ホーム所長) ○福祉保健課長補佐 兼衛生係長 柏木博美(農林畜産課主任) ○福祉保健課主任 金沢静子(教育委員会主事) ○老人ホーム主事 石川文義(公民館主事) ○住民係長兼務を解く 佐藤克己(福祉保健課長兼住民係長) ○産業振興課長 兼畜産指導センター所長兼務 農業委員会事務局局長を解く 細川光義(農林畜産課長) 農業委員会事務局局長、畜産指導センター所長兼務) ○産業振興課長補佐 兼林務係長

波部 博(農林畜産課長補佐兼林務係長) ○産業振興課長補佐 兼農業委員会事務局局長補佐 伊東昇一(農業委員会事務局局長補佐) ○産業振興課農務係長 松橋祐蔵(農林畜産課畜産係長) ○産業振興課地場産業振興係長 鈴木美千英(総務課主任) ○産業振興課主任 藤根美代子(農林畜産課主任) ○産業振興課主任 宮野悦朗(農林畜産課主任) ○産業振興課主任 戸嶋哲行(農林畜産課主任) ○産業振興課主任 石川真幸美(農林畜産課主任) ○産業振興課技師 高田耕樟(建設課技師) ○産業振興課主任 柴田孝博(農林畜産課主任) ○産業振興課主任 柴田明弘(農林畜産課主任) ○産業振興課主任 佐藤 保(建設課主任) ○産業振興課主任 木村謙一(農林畜産課主任) ○産業振興課主任 佐藤敏文(農林畜産課主任) ○教育委員会主任 分任出納員を解く 魚住テツ子(福祉保健課主任) 分任出納員) ○庶務係長兼務を解く 魚住隆志(総務課長補佐兼庶務係長) ○農業委員会事務局局長 吉川将洋(建設課長補佐)

◎大阿仁保育所保母 松橋幸子(戸島内保育所保母)

◎昇格・昇任

○建設課参事兼水道係長 加賀谷昭一(建設課長補佐兼水道係長) ○建設課長補佐兼管理係長 高田道夫(建設課管理係長) ○財政課徴収係長 高田正鴻(財政課主任) ○財政課財政係長 加賀谷準夫(財政課主任) ○福祉保健課福祉係長 佐藤慶一(福祉保健課主任) ○総務課庶務係長 珠井妙安(総務課主任) ○福祉保健課主任 白澤久子(福祉保健課主任) ○建設課主任 加賀谷けい子(建設課主任)

◎採用

○町立病院准看護婦 渡部千鶴

◎退職

○高堰定治(建設課長) ○伊藤忠雄(福祉保健課長補佐) ○畠山 喬(福祉保健課長補佐) ○渡部千賀子(町立病院看護婦) ○近藤光子(老人ホーム主任) ○湊 みつ(阿仁合保育所調理師) ○松浦静枝(老人ホーム寮母)

戦没者追悼式

とき 5月11日 午前11時
ところ 町民体育館

出稼ぎ就労者の皆様へ

出稼ぎ就労者無料健康診断の内容改正について

出稼ぎ就労者の皆様へ、従来行なわれておりました就労前健康診断（無料）の内容が、平成二年度から次のように改正されましたのでご連絡いたします。

従来健康診断の内容は「胸部聴打診」「レントゲン間接撮影」「尿検査」「血圧検査」が行なわれておりましたが、本年からこれに加えて、「血液検査」「心電図」「眼底検査」「胃検診」の四項目が増えました。

地元を離れ県外に出て仕事をするため、本人はもとより地元に残った家族も心配します。

健康で、安心して仕事ができるよう就労前の健康診断は欠かさず

※尚、「胃検診」も加わった関係上、病院に対して予約が必要となります。

従って、出稼ぎ先が決まりましたら一週間前には役場商工観光課出稼ぎ担当までご連絡していただくようお願いいたします。

昨年度も不幸にして出稼ぎ先に亡くなった方が一名出ておりますのでくれぐれも健康には留意して下さい。

犯罪被害の届出は早く

※犯罪の被害にあったら、すぐ110番へ

最近交通が便利になり、犯罪者自身がマイカーを運転し、あるいは、車ごと盗んで逃走するケースが多くなっています。

このため、犯罪が発生した場合、早いほど犯人検挙や、被害回復が容易になります。

もし、被害にあったなら、一刻

も早く110番に届けてください。

※犯罪現場はそのままに

犯罪の現場には、犯人の指紋、足あと、犯罪に使った物、犯行のクセなど、犯人をさがす手がかりとなるものが多く残っています。

犯人を早く捕えるために、犯罪現場はそのままにして、すぐ届けてください。

◆バックホーをご利用ください◆

転作田に係わる暗渠排水をされる方に対して、町では材料費として10a当り10,000円の助成を致しますので、湿田解消のため暗渠排水をされるようおすすめします。

尚、バックホー使用料は1時間当り3,000円です。

また、バックホーの利用については暗渠排水の外、明渠排水、排水路掘り等に利用出来ますので、ぜひバックホーの利用をお願いします。

※利用される方は、産業振興課（82-2114）まで申込下さい。

山火事予防運動

4月21日～5月31日

空気が乾燥しているこの時期は例年山火事が多発しています。本年も「ひろげよう、森への感謝と防火の輪」を統一標語に、4月21日から5月31日まで、山火事予防運動が行われています。

これから、植林、伐採、山菜とりなどで入山する時は、お互いに注意し合って、山火事防止に協力し、大切な森林資源並びに自然環境の保全に努めましょう。

- たき火の後始末は完全に
- タバコの吸いながら、投げ捨てない
- 強風、または乾燥時、枯草等のある危険な場所では、たき火をしない
- 子供の火遊びに注意の目を
- タバコの吸いながら、マッチの燃えがらは完全に始末すること

農業 テレホンサービス

○火入れをする時は、必ず届ける事（役場福祉保健課へ）

鷹巣農業改良普及所では、農業（生活）技術情報のテレホンサービスを行っています。（ダイヤル六二〇〇二九）

○5月1日～6日 「水稻育苗の後期管理」

○5月7日～13日 「田植えと初期除草剤の適正使用」

○5月14日～18日 「家庭果樹における当面の管理」

○5月19日～25日 「360kgどり大豆栽培のポイント」

○5月26日～31日 「水稻の水管理」

お気軽にご利用ください。 心配ごと相談所

社会福祉協議会では、家族問題、老人問題、離婚問題、その他心配ごと、悩みごとを気軽に相談できる、心配ごと相談所を開設しています。経験豊富な相談員8名が皆さんの相談に応じます。相談の秘密は厳守いたします。

◎相談日—毎週水曜日（午前10時～午後3時）

◎場所—老人憩の家（電話 82-2081）

- ◎相談員—加藤 茂（畑 町）
- 佐藤正一郎（根 子）
- 山本 繁雄（湯口内）
- 戸嶋 チエ（上小様）
- 辻 孝（新 町）
- 佐藤 進（下新町）
- 柴田 光顕（戸鳥内）
- 松橋 静子（比立内）

国民年金だより
免除申請は
5月末
までに

農業や自営業などの第一号被保険者の人は、自分で国民年金の保険料を納めなくてはなりません。病気や災害などで所得が少なくなり、保険料を納めることが困難になる場合もあります。

このような場合、一定の基準にあてはまれば、国民年金の保険料が免除される制度があります。

●法定免除
 障害基礎年金などの受給権者や、生活保護法の生活扶助を受けている場合は、届け出るだけで免除となります。

●申請免除
 所得がないときや災害にあったときなど、保険料がどうしても納められない場合、申請をして承認されれば免除されます。

ただし、高額な生命保険料を支払っているときや、住宅などのローンを支払っているという理由では免除されません。

なお、四月から免除してもらいたいときは、五月末までに住所地の市町村役場の国民年金係に申請して下さい。

お知らせ
 人生の節目には
 国民年金の
 届出を

春は、就職・転職・退職・結婚など、人生において大きな節目の季節です。

国民年金は、職業によって、第一号被保険者、第二号被保険者、第三号被保険者と三種類に分かれています。加入者の種類もこの節目で変更になる場合があります。届出が必要となります。

もし、届出を忘れてしまうと、将来、年金を受け取れなくなったり、不利益をこうむることがあります。

きちんと届出をして、自分の年金は自分で守りましょう。

詳しくは、市町村役場の国民年金係か、最寄りの社会保険事務所にお問い合わせください。



**納め忘れは
ありませんか**

納め忘れの保険料がありますと、万一、病気やケガをした場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなるばかりか、老後の支えとなる老齢基礎年金も受けられなくなる場合もあります。

また、保険料を納めることは、自分の年金権が確保されるだけでなく、現在受給している人の年金も支えているのです。

将来のために、保険料は毎月きちんと納めましょう。

**保険料4月から
8,400円に**

国民年金の保険料が、今年の4月から一ヶ月8,400円に変わります。付加保険料は、これまでどおり一ヶ月400円です。

年金を支払うための財源は、加入者のみなさんが納めた保険料と国の負担とで賄われています。

年金額はそのときそのときの物価の変動に応じて引き上げられます。保険料は安く、年金は高く、誰もが望むところとは思いますが、給付と負担のバランスがとれていなければ、年金制度を維持していくことはできません。

国民年金制度を長期的に安定したものとするために、適正な保険料の負担についてご理解をお願いいたします。

春季「行政相談週間」のお知らせ

悩まずに、まず相談を

私達の生活は、行政と深くかかわっています。

日頃、行政にもっている不満や要望を申し出てみませんか。

5月13日(日)から19日(土)までは「行政相談週間」です。

行政相談員が、みなさんの不便や要望を聞き、秋田行政監察事務所と協力して解決のための相談に応じてくれます。

行政相談員 田村駿一
 住所 銀山下新町
 電話 八二二二一五二

行政相談期間中は、次の日程で相談所を開設します。

5月15日(火) 大阿仁支所
 5月17日(木) 阿仁町公民館

時間はいずれも午前10時より午後4時までです。

消費者月間です

5月1日～5月31日

あの手この手の悪質商法

あなたは**狙**われている!!

「おかしいな」・「どうしよう」と
 思ったときはすぐ相談しましょう

秋田県生活センター

☎0188—35—0999

保健婦だより

便秘解消に運動を取り入れましょう

○1日1万歩を目標に

排便のためには体のあらゆる筋肉を総動員します。なかでも腹筋は重要です。1万歩を目標に全身を動かすのも大切です。

○食後3～4時間後、おへその回りに手のひらで“の”の字を書く。

○おへその上に両手を重ねて寝る。女性は右手下、男性は左手下。

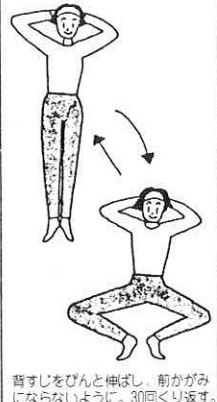
○やせ型で便秘気味の方は体を冷やさない工夫を。

○健康茶、ヨモギ、ゲンノショウコ、ドクダミにセンナまたはハブの実を入れせんじる。

○体が冷えると腸の働きが鈍くなります。腰や足を冷やさない衣服にしましょう。


○くだもの、生野菜のとりすぎは体を冷やすので控えめに。

●スクワット運動




●腹筋を強める運動

初心者、中高年者向き
ゆっくり10数えてから足を
おろし、2～3回くり返す。



●腹筋を鍛える

①両手を首の後ろに、両足をまげてお尻の下にしく。(正確したまま運ぶんだ姿勢)
②①の姿勢で複式呼吸を大きく何回もする。
③②の姿勢で左右のひざを交互に上下する。



母子手帳交付日

- 本庁 5月1日(火) 午前8時30分～午後5時
- 支所 5月2日(水) 午前9時30分～午後12時30分

3歳児 健康診査
1歳半児

5月23日(水) 山村開発センター
対象児 61年10月～12月生
63年9月～11月生

日帰りドッグ(秋田県保健事業団)受診者再募集

- 3月号の広報では4月28日がメ切でしたが、5月10日(木)まで受付けます。
- 受診月日は申込みにより調整させていただきます。
- 検診料 男性 30,900円中自己負担15,900円
女性 37,080円中自己負担19,080円
※(子宮がん検診を受けたとき)

電話健康相談

5月1日(火) 午前8時30分～午後5時
電話 822111 阿仁町役場
●保健婦がご相談に応じます。

善意

◎社福協へ香典返し

- 大町の杉淵 充さん(亡父・良蔵) から三万円
- 打当の伊東清太郎さん(亡父・仙市) から三万円
- 向岱の藤根鉄雄さん(亡父・勇五郎) から一万円
- 大町の森川芳雄さん(亡母・福栄) から二万円
- 戸島内の鈴木茂治さん(亡母・サト) から二万円
- 新町の辻キクエさん(亡父・倉治) から二万円

◎広報送付の謝礼

- 当町出身の方々から、「毎月広報を送っていただきありがとうございます。故郷を思い出しながら読んでいます。送料の一部にでもして下さい。」と、謝礼を頂きました。
- 下新町の伊藤国夫さん(亡長男・昭博) から五万円
 - 吉田の山田廣則さん(亡父・徳治) から二万円
 - 菅草の上杉ツヤさん(亡夫・八郎右衛門) から五万円
 - 東裏の新林ミネさん(亡夫・実) から三万円
 - 栃木県小山市の佐々木四郎さんから五千元。
 - 千葉県船橋市の野窪ミツエさんから五千元。
 - 森吉町桂瀬の柴田末五郎さんから三千元。

慶弔だより

(敬称略)

3月

◎こんにちは、赤ちゃん

佐藤 航 (勝・長男)

柴田 恵子 (鋼太郎・長女)

笠井 大輔 (忠信・長男)

高堰 樹里 (雅樹・長女)

♡ご結婚おめでとう

佐藤 陽一 (根子)

原田 恵子 (小阿仁村)

■おくやみ申し上げます

- | | | | |
|-------------|-----|--------------|-----|
| 伊藤 昭博 (35) | 下新町 | 山田 徳治 (82) | 大吉町 |
| 佐藤 ミナ (73) | 萱草 | 森川 福栄 (95) | 大町 |
| 松岡 ヨシ (84) | 荒瀬 | 上杉八郎右衛門 (80) | 萱草 |
| 杉淵 良蔵 (75) | 大町 | 辻 倉治 (76) | 新町 |
| 藤根 勇五郎 (74) | 向岱 | 鈴木 仙市 (82) | 戸内 |
| 中村 政雄 (73) | 上新町 | 伊東 仙市 (74) | 打当 |

生涯学習

すめ

一年間の学習をしめくくる

生きがいセミナー

婦人セミナー

合同で閉講のつどい



くらしを取りまく様々な課題の解決をめざして学習活動を展開してきた、「生きがいセミナー」、「婦人セミナー」の合同閉講式が

この程行なわれ、平成元年度の学習にピリオドが打たれました。

この集いには、両セミナーから合せて六十余名が参加、午前中は、ふるさとの自然探勝・森吉登山です。雲一つない快晴の中、阿仁スキー場ゴンドラに乗り込み、山頂駅舎へ。快晴の空の青と豊富な雪の白、見事なまでのコントラスト、「すばらしい」「きれいだ」の歓喜の連続、春を迎えた森吉山の大自然にふり参加者たちは酔い酔いであります。

午後からは会場を公民館に移しての健康学習会です。この日のために、特別に時間を設けてくれたのは町立病院長の伴先生。「腰痛の予防」のテーマのもと、わかりやすい体操等の実技指導を中心に講義をして下さいました。誰れもが思い悩む腰痛……、この大敵



退治へのアドバイスとあつて、受講生の皆さんも熱心に聞き入っていました。

このあと会場は閉講式へと移り、吉田教育長、公民館長のあいさつに続き、指導者・受講生の代表がそれぞれに感想等を述べあい、一年間の学習の反省評価をし、二度以降の学習活動の推進を誓い合いました。

(平成二年度の両セミナーの開設計画は、追ってお知らせ致しますので、よろしくおねがいます) ※伴院長の「腰痛予防」の体操等図解テキストが公民館にありますので、ご希望の方はお申し出下さい。

講座へのお誘い

菅江真澄と阿仁町の係わりについて学ぶ

地域の活性を考える会(代表・山田博康氏)が主催する、右・講座が次により開催されます。これは、江戸後期の紀行家・真澄と当町との係わりを学習し、ふるさとを見直そうというものです。三月に始まったこの学習会は今回で三回目ですが、どなたでもご自由に参加できますのでお知らせ致します。

- とき 五月七日(月)午後七時
 - ところ 阿仁町公民館
 - 内容 紀行文「みかべのよろひ」〜森吉山から大阿仁地区を記述の解説と町の文化財について
- ※問い合わせ先
松橋孝四郎(荒瀬郵便局82-121-168)か、公民館(82-121-218)まで。

新成人 講座開設

公民館では毎年、在町の新成人を対象にした「新成人講座」を行っております。はたちを迎える若者が、お互いの友情を確かめ合いながら、心豊かなふるさとづくりに意欲を燃やしていくのが目的です。今年も約10名の対象者に参加を呼びかけ、この4月から開講することになりました。今後、成人式までの4ヶ月間、記念文集の完成を1つの目標に掲げ、時折レクリエーション等を交えながら、ふるさと阿仁について真剣に考察する機会を提供してゆきたいと考えております。

●ワープロ教室のおしらせ●

公民館では、下記により「ワープロ教室」を開設します。初心者の方、関心をお持ちの方、どうぞお気軽にお申込み下さい。

- 期日 5/19(土)、20(日)、26(土)、27(日)
- 時間 (土)13:00~17:00、(日)9:00~15:00

※ ワープロ、教材は公民館で準備します。

○お申込み・問い合わせ → 5/10まで 公民館(82-2128) (先着12名限り)

ミエ、ムダをなくし、 ムリのない生活を！

新しい交際・消費生活の確立を目ざしている「あすの阿仁を創る生活推進会議」の総会において、新しく、次のとおり申し合せ事項が決まりました。

このたびは、従来まで提唱してあった、会費制による葬儀は、町民の皆さんの長年の慣行からして、どうしてもなじまない点が多いということから、一部の改正をして、実行できるものから実施していくことにしました。

どうぞ、町民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

明日のくらしを創るみんなの約束

～みんなで守り、実行しましょう～

結婚披露宴は会費制 ●料理は4,000円以内、引出物は1,500円以内
8,000円以内 ※二次会は招かれても遠慮するようにする

葬儀

- 忌中払いのお知らせの範囲を、仏を中心に近親者にとどめる
- 忌中払いには、お知らせを受けた人以外は遠慮する
- ご香典は任意とする（親せき、近隣、その他一般交際等それぞれの立場に応じた無理のない金額とする）
- 一般参列者への香典返し（お返しの品）はしない
- 忌中払いの料理は4,000円以内、引物は1,000円以内とする

法要

- 法要（一周忌以上）のお供物（ご仏前金含む）は7,000円以内とする
- 法要の料理は4,000円以内、引物は1,000円以内とする

病気見舞

- お見舞い金（祝い金）は3,000円以内とする

出産祝い

- お見舞い、お祝いに対するお返しは廃止する
- 礼状は町内には出さないことにする

5月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1	火	ノーカーデー (内陸線乗車運動) バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 阿仁合小学校 学区内クリーンアップ作戦 第二中学校 開校記念日休日	18	金	弓道教室(町民体育館)19:00～ ・自主グループ
2	水	家庭教育電話相談(82-3542庄司乙彦相談員へ) 19:00～20:00 ・教育委員会	19	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00～7:30 第一中学校 修学旅行(3年生)19日～22日
③	木	憲法記念日 バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ	20	日	第二中学校 体育祭 小学校都市交歓陸上競技大会(大館市)
④	金	国民の休日 弓道教室(町民体育館)19:00～ ・自主グループ	21	月	社交ダンスクラブ(本館)19:00～ ・自主グループ 第一中学校 宿泊訓練(2年生)21日～22日
⑤	土	子どもの日 テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00～7:30	22	火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 第一中学校 社会見学(1年生) 民謡踊りクラブ(本館)19:00～ ・自主グループ
⑥	日	根子小学校 春季運動会	23	水	俳句会(本館)19:00～ ・自主グループ 町内小学校 修学旅行(6年生)23日～24日 家庭教育電話相談(82-3542庄司乙彦相談員へ) 19:00～20:00 ・教育委員会
7	月	社交ダンスクラブ(本館)19:00～ ・自主グループ	24	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 大正琴クラブ(本館)19:00～ ・自主グループ
8	火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 民謡踊りクラブ(本館)19:00～ ・自主グループ	25	金	弓道教室(町民体育館)19:00～ ・自主グループ
9	水	俳句会(本館)19:00～ ・自主グループ 家庭教育電話相談(82-3542庄司乙彦相談員へ) 19:00～20:00 ・教育委員会	26	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00～7:30 書道クラブ(本館)19:00～ ・自主グループ 高齢者ダンスクラブ(本館)14:00～ ・自主グループ 内陸線野球大会(町民グラウンド)26日～27日 中村小学校 勤労体験活動として田植え
10	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 大正琴クラブ(本館)19:00～ ・自主グループ	27	日	民謡クラブ(本館)13:30～ ・自主グループ
11	金	弓道教室(町民体育館)19:00～ ・自主グループ	28	月	社交ダンスクラブ(本館)19:00～ ・自主グループ
12	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00～7:30 書道クラブ(本館)19:00～ ・自主グループ 高齢者ダンスクラブ(本館)14:00～ ・自主グループ	29	火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ
⑬	日	大阿仁小学校 } 春季運動会 中村小学校 } 第一中学校 体育大会 民謡クラブ(本館)13:30～ ・自主グループ	30	水	家庭教育電話相談(82-3542庄司乙彦相談員へ) 19:00～20:00 ・教育委員会
14	月	社交ダンスクラブ(本館)19:00～ ・自主グループ	31	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ
15	火	ノーカーデー (内陸線乗車運動) バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ	全町あいさつ運動 (阿仁町教育研究所)		
16	水	家庭教育電話相談(82-3542庄司乙彦相談員へ) 19:00～20:00 ・教育委員会	<p>町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちの良いものです。</p> <p>町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として目指しましょう。</p>		
17	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ	“あいさつは みんなの心の 通じ合い” 第一中学校 柴田 恵		

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。
学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2128
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、語学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)